

# 令和3年9月13日（月）以降の 愛媛県総合運動公園の対応について

国による愛媛県の新型コロナウイルス感染対策「まん延防止等重点措置」が解除されることに伴い、次のように対応いたします。

**次の条件を周知徹底の上、施設の新規予約・利用を再開します。（厳格な運用）**

- 1 県の示した3条件（ガイドラインがある等）クリアをしていることを確認の上で利用を認めます。
  - ①ガイドライン遵守等、感染防止対策の徹底
  - ②イベント参加者全員の把握及び陽性者発生時の連絡先の把握
  - ③えひめコロナお知らせネット（COCOAの活用を含む）の活用徹底
- 2 次の有料施設の利用については、受付・利用を再開しますが、今後の感染状況によっては利用を断る場合もありますのでご承知ください。

## 【利用できる施設】

### <屋外施設>

陸上競技場	.....	専用利用	、	共同利用
（屋内練習場）	.....	専用利用		
補助競技場	.....	専用利用	、	共同利用
多目的広場	.....	専用利用	、	共同利用
球技場	.....	専用利用		
テニスコート（屋根なし）	..	専用利用		
（壁打ち）	...	専用利用	、	共同利用

### <屋内施設>

体育館	.....	専用利用		
補助体育館	.....	専用利用		
テニスコート（屋根付き）	..	専用利用		
弓道場	.....	専用利用	、	共同利用
相撲場	.....	専用利用		

- ※1）屋内施設の一部に設置しているマッサージ機、トレーニング機器の利用は休止継続します。
- ※2）有料施設等の共同利用（個人利用）の利用人数の適正管理を徹底します。
- ※3）有料施設等の共同利用（個人利用）に伴う用具及び器具等で、消毒できないものは貸し出しをお断りいたします。
- ※4）すでに購入されている施設利用定期券につきましては、休止した日数分を延長して対応させていただきます。
- ※5）学校部活動が休止となっている学生の方は、施設の利用を控えていただくようお願いします。

### <園内施設>

レストハウス、キャンプ場(デイキャンプ場)

- 3 緊急事態措置区域、まん延防止等重点措置区域及び感染拡大地域（人口10万人当たり1週間の新規陽性者数が、15人以上の地域）からの来訪者は、施設のご利用を控えていただくようお願いします。